

社会教育委員委嘱式及び第1回平塚市社会教育委員会議 次第

令和8年6月3日（水）午後3時～

平塚市役所 619会議室 司会：社会教育課長

<委嘱式>

- 1 委嘱状の交付
- 2 教育長あいさつ

<第1回会議>

- 1 自己紹介 …… P. 1
- 2 社会教育委員の職務等について
 - ・社会教育法等関係法令 …… P. 3
 - 資料4
 - ・令和6・7年度平塚市社会教育委員会議の実績 …… P. 6
- 3 社会教育部の概要について
 - ・教育委員会の組織、教育大綱と令和8年度教育の方針 …… P. 9
 - 資料1、資料2
 - ・令和8年度社会教育部各課の事業予定 …… P. 17
- 4 議長及び副議長の選出について
- 5 議事
 - (1) 令和8年度社会教育関係団体等への補助金の交付について …… P. 24
 - (2) 今後の協議の進め方について …… P. 27
 - 資料3
 - (3) 神奈川県社会教育委員連絡協議会の事業について …… P. 29
 - (4) 今後の会議予定について …… P. 2
 - ・第2回会議
 - 8月5日（水） 平塚市役所519会議室
- 6 その他

【事前配付資料】

- ・平塚市教育大綱
- ・令和8年度平塚市教育の方針
- ・令和6・7年度平塚市社会教育委員会議報告書
- ・生涯学習と社会教育の違い
- ・社会教育委員活動のためのハンドブック（2022改訂版）

資料1

資料2

資料3

資料4

資料5

【当日配付資料】

- ・次第

令和8・9年度
平塚市社会教育委員会議

第1回定例会議

令和8年6月3日（水） 午後3時～

平塚市役所 619会議室

令和 8 年度 平塚市社会教育委員 会議等予定表

日にち	会議名	会場	対象
5月11日(月)	県社教 理事会①	県民センター	県理事
6月3日(水) 15:00~	定例会議①	平塚市役所(619会議室)	全員
6月8日(月)	県社教 総会	県民センター	県理事
8月5日(水) 15:00~	定例会議②	平塚市役所(519会議室)	全員
9月2日(水)	県社教 地区研究会(横浜市)	横浜市内	全員
9月11日(金)	県社教 研修会	総合教育センター	県理事および 希望者
10月5日(月)	県社教 理事会②	総合教育センター	県理事
10月30日(金) 15:00~	定例会議③	平塚市役所(619会議室)	全員
11月19日(木) ~20日(金)	第57回関東甲信越静社会教育研究大会(群馬大会)	Gメッセ群馬	
1月22日(金)	県社教 地区研究会(南足柄市)	南足柄市内	全員
1月26日(火) 15:00~	定例会議④	平塚市役所(519会議室)	全員
2月 日()	教育長及び教育委員との意見交換会	平塚市役所(教育長室)	議長、副議長
3月8日(月)	県社教 理事会③	総合教育センター	県理事

2 社会教育委員の職務等について

・社会教育法等関係法令

○社会教育法

一部抜粋

(昭和 24 年 6 月 10 日法律第二百七号)

第1章 総 則

(この法律の目的)

第 1 条 この法律は、教育基本法(平成十八年法律第二十号)の精神に則り、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにすることを目的とする。

(社会教育の定義)

第 2 条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号)に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

(国及び地方公共団体の任務)

第 3 条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら實際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たっては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。

3 国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

第 3 章 社会教育関係団体

(社会教育関係団体の定義)

第 10 条 この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

(国及び地方公共団体との関係)

第 12 条 国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、いかなる方法によつても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならない。

(審議会等への諮問)

第 13 条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等(国家行政組織法(昭和二十三年法律第二十号)第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。)で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議(社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関)の意見を聴いて行わなければならない。

第四章 社会教育委員

(社会教育委員の設置)

第 15 条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第 16 条 削除

(社会教育委員の職務)

第 17 条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 三 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(社会教育委員の委嘱の基準等)

第 18 条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第 19 条 削除

○社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌す

べき基準を定める省令

(平成 23 年 12 月 1 日文部科学省令第四十二号)

(社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準)

第 1 条 社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号。以下「法」という。)第十八条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

○平塚市社会教育委員に関する条例

(昭和 41 年 3 月 31 日 条例 第三号)

(趣旨)

第 1 条 この条例は、社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 15 条及び第 18 条の規定に基づいて社会教育委員に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置及び定数)

第 2 条 本市に社会教育委員(以下「委員」という。)を置き、その定数は、15 人以内とする。

(委嘱の基準)

第 3 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱する。

(任期等)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任することができる。

2 特別の理由があるときは、任期中でも委員を解嘱することができる。

3 委員に欠員を生じたときは、補欠の委員を委嘱することができる。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、委員の会議その他必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則 抄

1 この条例は、昭和 41 年 4 月 1 日から施行する。

2 社会教育法施行条例(昭和 24 年 条例 第 26 号)は、廃止する。

附 則(平成 26 年 3 月 19 日 条例 第 10 号)

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

○平塚市社会教育委員の会議に関する規則 (昭和 41 年 3 月 31 日 教委規則 第一号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、平塚市社会教育委員に関する条例(昭和 41 年 条例 第 3 号)第 5 条の規定に基づき、社会教育委員(以下「委員」という。)の会議に関し必要な事項を定めるものとする。

(議長及び副議長)

第 2 条 会議のために議長及び副議長を置く。

2 議長及び副議長は、委員の互選による。

3 議長は、委員を代表し、議事その他の職務にあたる。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の招集)

第 3 条 会議は、必要に応じて議長がこれを招集する。

(定足数)

第 4 条 会議は、委員の定数の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

(表決)

第 5 条 会議の議事は、出席した委員の過半数をもつてこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、議長が会議に諮り定める。

付 則

この規則は、昭和 41 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 27 日 教委規則 第 4 号)

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

・令和6・7年度平塚市社会教育委員会議の実績

《全体会議》

会議名	日 時	会 場	内 容
第1回 会議	令和6年 6月5日(水) 15時	平塚市役所 410会議室	1. 自己紹介 2. 社会教育委員の職務等 3. 社会教育部の概要 4. 議長及び副議長の選出 5. 議事 (1) 令和6年度社会教育関係団体等への補助金の交付 (2) 今後の協議の進め方 (3) 神奈川県社会教育委員連絡協議会の事業
第2回 会議	令和6年 7月23日(火) 15時	平塚市役所 619会議室	1. 神奈川県社会教育委員連絡協議会の事業 2. テーマ協議について 3. 今後の会議予定について
第3回 会議	令和6年 10月22日(火) 15時	平塚市 中央図書館 ホール	1. 中央図書館の連携事業等について 2. テーマ協議について 3. 今後の会議予定について
第4回 会議	令和7年 1月21日(火) 15時	平塚市 博物館 講堂	1. 博物館の連携事業等について 2. テーマ協議について 3. 神奈川県社会教育委員連絡協議会の事業 4. 今後の会議予定について
第5回 会議	令和7年 6月4日(水) 15時15分	平塚市 美術館 ミュージアムホール	1. 新規事務局職員の紹介 2. 議事 (1) 美術館の連携事業等について (2) テーマ協議について (3) 令和7年度社会教育関係団体等への補助金の交付 (4) 今後の予定について
第6回 会議	令和7年 8月5日(火) 15時	平塚市役所 519会議室	1. 神奈川県社会教育委員連絡協議会の事業 2. テーマ協議について 3. 今後の会議予定について
第7回 会議	令和7年 10月24日(金) 15時	平塚市 青少年会館 集会室	1. 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会 2. テーマ協議について 3. 今後の会議予定について
第8回 会議	令和8年 1月27日(火) 15時	平塚市役所 619会議室	1. 神奈川県社会教育委員連絡協議会の事業 2. 報告書(案)について

《教育委員との意見交換等》

会議名	日時	会場	内容
教育委員との意見交換会	令和7年 2月13日(木) 14時30分	平塚市役所 教育長室	社会教育委員会議の研究テーマの紹介
教育委員との意見交換会	令和8年 2月17日(火) 13時30分	平塚市勤労会館 1階小会議室A	社会教育委員の活動報告

《神奈川県社会教育委員連絡協議会》

会議名	日時	会場	内容
研修会	令和6年 9月2日(月) 13:30~16:30	県立総合教育センター	「地域の教育力向上のために社会教育委員ができること」 講師：伊藤 真木子 氏 (青山学院大学コミュニティ人間科学部教授)
地区研究会 (海老名市)	令和6年 11月2日(土) 10:00~12:30	海老名市 文化会館 大ホール	1. 中学生による人権作文朗読 2. アトラクション 日本舞踊 3. 活動紹介
地区研究会 (大磯町)	令和7年 2月4日(火) 13:30~16:20	大磯プリンスホテル メイン バンケット ホール	1. アトラクション (NPO 法人大磯ガイド協会「ぶらり大磯～大磯の歴史・文化散歩～」) 2. 人権講話 「自然豊かな大磯町と子どもたちの Well-being」 3. 事例発表「大磯町第三次生涯学習推進計画の展開と課題」－ひとづくり・つながりづくり・まちづくり・学びの環境づくり－
研修会	令和7年 9月1日(月) 13:00~16:10	県立総合教育センター	「地域の教育力向上のために社会教育委員ができること」

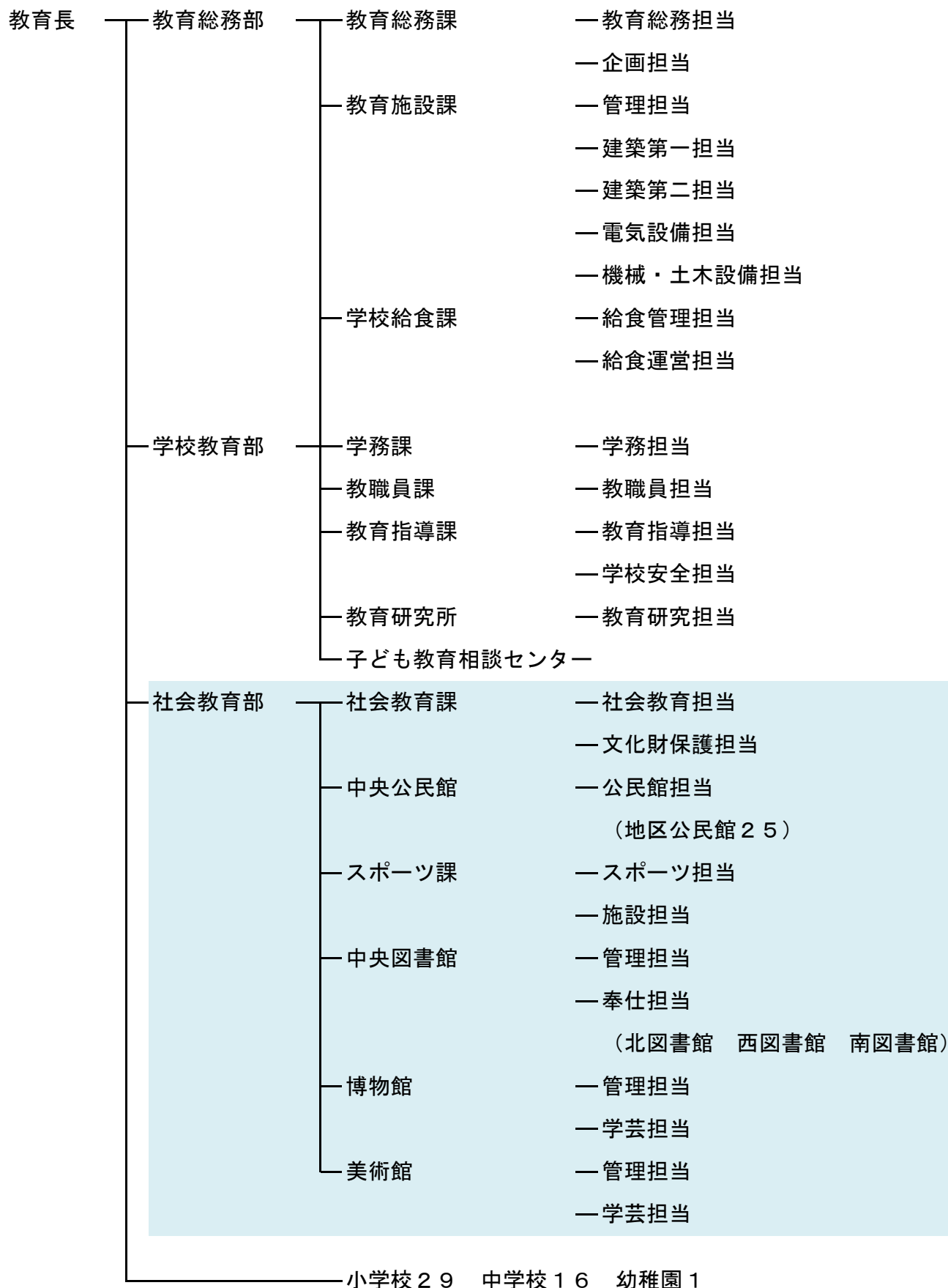
※第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会開催のため地区研究会は実施なし

平塚市社会教育委員会議 過去の報告・提言等の項目

年 度	年 月	項 目
平成18・19	平成20年2月	これからの公民館のあり方について ～地域の特性を活かした公民館活動～(提言書)
平成20・21	平成22年3月	(「地域力を活かした生涯学習の取組み」～地域・学校・公民館の連携～というテーマで地区研究会を開催) 平成18・19年度提言書「これからの公民館のあり方について」の検証
平成22・23	平成24年3月	地域の中での規範意識の低下に関する問題について 公民館の現状と課題について(公民館主事へのアンケート調査結果から) 公民館の諸事業に食育活動を取り入れるための提案について
平成24・25	平成26年3月	社会教育における子ども達の生きる力を育む方策について(提言書)
平成26・27	平成28年3月	社会教育における子ども達の生きる力を育む方策について ～子どもの居場所づくりを考える～(報告)
平成28・29	平成30年3月	新しい学社連携に向けて ～平塚スタイルで地域教育力のつながりを考える～(報告)
平成30・令和元	令和2年3月	世代を超えて、地域・学校の協働による ひらつかスタイル(報告)
令和2・3	令和4年3月	コロナ禍における社会教育のあり方(報告)
令和4・5	令和6年3月	子どもたちの地域参加・参画～顔の見えるつながりをめざして～(報告)
令和6・7	令和8年2月	社会教育資源(図書館・博物館・美術館)の地域活用のススメ(報告)

平塚市教育委員会

(令和8年4月1日)



令和8年度 平塚市 社会教育部予算

	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)	前年度比
	令和8年度当初	令和7年度当初	増減額	
一般会計 計	106,580,000	105,980,000	600,000	100.6%
社会教育部（職員給与費除く）計	3,001,275	1,640,293	1,360,982	183.0%
社会教育費（職員給与費除く）	2,848,380	1,472,835	1,375,545	193.4%
社会教育課・・・社会教育総務費	71,641	66,989	4,652	106.9%
中央公民館・・・公民館費	1,099,513	607,254	492,259	181.1%
中央図書館・・・図書館費	1,329,094	522,979	806,115	254.1%
博物館・・・博物館費	80,850	92,600	-11,750	87.3%
美術館・・・美術館費	267,282	183,013	84,269	146.0%
保健体育費（職員給与費除く）	152,895	167,458	-14,563	91.3%
スポーツ課・・・保健体育総務費	47,014	46,948	66	100.1%
・・・体育施設費	105,881	120,510	-14,629	87.9%

令和8年度 社会教育部各課予算及び事業概要

社会教育課

1. 概要

多様化するライフスタイルや市民ニーズを捉え、市民がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活の実現に向け、文化芸術活動の振興と普及を図っています。また、子どもたちが地域社会への主体的参加を通し、生きる力を育み健やかに成長するための環境づくりを進めています。

2. 当初予算

事業名	事業概要	予算 (単位：千円)
1 社会教育庶務事業	庶務事業経費	254
2 無形文化財保護事業 【実計】	郷土芸能の継承と後継者の育成を図るため、活動発表の場である民俗芸能まつりを開催するほか、その保存に必要な活動支援等を行います。	4,869
3 地域教育力ネットワーク 推進事業 【実計】	子どもたちの生きる力を育むため、各地区において、世代間交流、体験事業等を実施するほか、こどもサポート看板の設置、パトロール等の共通事業を行います。	1,700
4 放課後等子どもの居場所 づくり推進事業 【実計】	放課後や土曜日等に、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力により、子どもたちが学習や文化活動、地域住民との交流活動などを継続的に体験できる取組を推進します。	1,200
5 エコ・ミュージアム推進 事業 【実計】	金目地区の自然環境、歴史、文化遺産を再認識し、保存・展示・活用するため、「金目エコミュージアム」が策定した事業計画の実現に向けた取組を推進します。	450
6 ふるさと歴史再発見事業 【実計】	平塚に暮らした作家、村井弦斎の功績を広く市民に周知するためのイベントを開催します。また、地域の歴史再発見の一助とするため、地域の歴史再発見活動団体の支援や、市内の史跡説明板等について必要な修繕などを行います。	1,265
7 歴史的建造物保護事業	旧横浜ゴム平塚製造所記念館の国登録有形文化財としての保存と活用及び維持管理を指定管理者に委託します。	19,822
8 社会教育推進事業	社会教育に関する施策等を協議するため社会教育委員会議を開催します。また、市民の文化芸術活動の普及と高揚を図るため、創作・発表の機会を提供することにより活動を支援します。	3,600
9 文化財保護事業	歴史的に貴重な文化財を保護するため、指定文化財の保存・活用や愛護意識の普及、埋蔵文化財の調査及び出土遺物の整理などを行います。また、文化財保護委員の職務に必要な経費等を支出します。	38,481
総計		71,641

中央公民館

1. 概要

平塚市には中央公民館と、25館の地区公民館が設置されています。地区公民館には、それぞれ地区公民館長1人（非常勤）、主事1人（常勤）等を配置しています。公民館は、各館の公民館運営委員との密接な連携のもと、活発に地域の社会教育・生涯学習活動や地域活動の拠点として、さまざまな学習機会を提供するとともに、地域の団体やグループ活動の場として広く利用されています。

2. 当初予算

事業名		事業概要	予算 (単位：千円)
1	多様な学習推進事業 【実計】	生涯学習を推進するため、公民館において学習情報等の提供を行うとともに、児童・生徒地域参加事業、家庭教育学級、シニア学級の充実を図るほか、地域課題・現代的課題等に取り組む内容の講座を実施します。	4,851
2	地区公民館整備事業 【実計】	生涯学習活動及び地域活動を推進するため、松原公民館の大規模改修工事を進めます。	262,205
2	地区公民館整備事業	金田公民館の大規模改修工事を実施します。	315,184
3	中央公民館管理運営事業	施設を適切に管理運営するとともに、休館後の事務室機能の維持や解体工事に向けた設計等を行います。	133,245
4	地区公民館まつり等開催事業	地域住民相互の親善と交流を深め、市民体育レクリエーション地区大会を開催するほか、地区公民館利用団体の成果発表の場として、公民館まつりを開催します。	4,872
5	地区公民館管理運営事業	公民館の良好な運営と効果的な事業展開のため、施設の維持管理と各種修繕を行います。	379,156
6	中央公民館まつり開催事業	中央公民館利用団体の成果発表の場として、ちゅうおうFESTAを開催します。	0
7	地区公民館管理運営事業	金田公民館の大規模改修工事に向けた設計業務を実施します。	0

総計 1,099,513

スポーツ課

1. 概要

市民のスポーツへの関心は、余暇活動の充実や健康増進等を目的として年々高まっており、市民の誰もが生涯にわたってスポーツを楽しみ、いつまでもいきいきとした生活を送ることができるよう、スポーツ環境の整備と諸施策を展開しています。

2. 当初予算

事業名	事業概要	予算 (単位：千円)
1 保健体育庶務事業	庶務事業経費のほか、補助金交付事業（スポーツ団体、全国大会等開催）及びスポーツ情報を提供するためスポーツ情報ポータルサイトを運営します。	2,084
2 サッカー文化の振興によるまちづくり事業 【実計】	サッカー文化を振興するため、湘南ベルマーレによる小学校巡回授業やコーチによるサッカー教室等を実施します。	2,000
3 市民総合体育大会開催事業 【実計】	本市スポーツの祭典として、地区対抗形式による市民総合体育大会を開催します。	3,913
4 各種スポーツ大会開催事業 【実計】	多様なスポーツの機会を提供するため、市内駅伝競走大会や少年少女大会などの各種大会等を開催します。	7,636
5 スポーツ推進審議会運営事業	スポーツ振興に関する重要事項について、調査及び審議し建議するため、スポーツ推進審議会を開催します。	414
6 スポーツ推進委員活動事業	地区住民に対してスポーツ・レクリエーションに関する指導、助言を行います。また、協議会を組織し、委員相互の連絡調整や委員の資質向上を図るため、研修会等を開催します。	3,680
7 学校体育施設開放事業	市民にスポーツを行う場として、学校体育施設を開放します。あわせて、小・中学校運動場、体育館個人利用促進事業を実施します。	6,188
8 小学校プール開放事業	夏季休業中の小学校のプールを開放します。	20,799
9 手話ダンスによる健康づくり事業	運動・スポーツ活動のきっかけづくりとして、手話ダンスを活用した事業を実施します。	300
10 スポーツ施設活用事業	市民の健全な体育活動の普及発展のため、各種スポーツ施設の維持・管理・運営を行います。	62,407
11 土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業	市民の健全な体育活動の普及発展のため、土沢スポーツ広場の維持・管理・運営を行います。	43,474
総計		152,895

中央図書館

1. 概要

平塚市の図書館は「誰もがいきいきと学べ、自慢できるお役立ち図書館」の実現を目指し、中央図書館と地区図書館3館を中心に図書館サービスを行っています。
本と出会い親しむ環境をつくるとともに、情報化・デジタル化に対応した資料や情報の提供に努めるなど、多様な利用者に向けたサービスを提供しています。

2. 当初予算

事業名		事業概要	予算 (単位：千円)
1	子ども読書活動推進事業 【実計】	各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全市的な読書活動を推進します。	1,065
2	ブックスタート事業 【実計】	地域のすべての赤ちゃんと保護者に、「赤ちゃんと絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を直接手渡します。	2,494
3	図書館アウトリーチサービス事業【実計】	いつでもどこでも手軽に利用できる電子図書館の充実を図るとともに、保育所、福祉施設等へ資料の貸出を行います。	5,685
4	図書館協議会事業	図書館の運営及び奉仕について協議するため、図書館協議会を開催します。	104
5	中央図書館業務事業	生涯学習支援のため、図書館資料の収集、整理・貸出・レファレンス・サービス、資料展示、市民向け講座などの事業を実施します。	115,808
6	視聴覚ライブラリー運営事業	生涯学習支援のため、学校や社会教育団体等への視聴覚資料・機材の貸出を行います。	7
7	中央図書館管理事業	中央図書館の大規模改修工事を実施します。	903,760
8	中央図書館管理事業	中央図書館（本館・分館）の良好な運営や、施設の維持管理等を行います。	134,441
9	地区図書館管理運営事業	北図書館、西図書館及び南図書館の蔵書管理、貸出、レファレンス・サービス、各種事業等の運営及び維持管理を指定管理者に委託します。	165,730
総計			1,329,094

博物館

1. 概要

平塚市博物館は、豊かな人間形成の一助を担うことを目的に、過去・現在・未来にわたる「相模川流域の自然と文化」を展望し、歴史・考古・民俗・生物・地質・天文の各分野の視点を複合させ、地域に密着した展示活動・教育普及活動・調査研究活動などを行っています。これらの活動を展開していくために多くの市民の参画・協力を得ており、全国でも例のないタイプの「地域総合博物館」として高い評価を受け、利用者や関係機関等から「よりよい生活をするためによりよく地域を知る」博物館として親しまれています。

2. 当初予算

事業名		事業概要	予算 (単位：千円)
1	博物館特別展事業 【実計】	学芸員が収集保管・調査研究した成果を市民の知的共有財産とするため、特別展を開催し、実物資料を通して分かりやすく具体的に紹介します。令和8年度は、人文科学部門の特別展、および会館50周年記念展を開催します。	5,288
2	博物館教育普及活動 推進事業 【実計】	体験学習や観察会、各種講座、プラネタリウム投影等を実施して市民の生涯学習に役立てるとともに、ワーキンググループ等の市民協働の活動を通して地域資料の収集保管と調査研究の蓄積を図ります。	19,583
3	博物館協議会事業	博物館の運営全般にわたる諮問及び協議を行うため、博物館協議会を開催します。	173
4	博物館管理事業	博物館の安全かつ快適な施設環境を保持するため、施設の適切な維持管理を行います。	53,848
5	博物館情報システム事業	市民に地域への関心を深めてもらうため、博物館が集めた平塚及び相模川流域に関する情報を広くインターネットで発信します。	1,958
総計			80,850

美術館

1. 概要

平塚市美術館は平塚市の文化の振興に寄与し、市民の生涯学習の活発な拠点となる恒久的な機関として、平成3年3月に開館しました。
 「湘南の美術・光」をメインテーマに、地域の歴史や風土に根ざした個性的で特色のある芸術文化を形成するため、湘南にゆかりのある作品、並びに国内外の優れた近現代美術の収集、調査・研究と展示・教育活動を行っている。また、芸術文化活動の発表の場としての市民アートギャラリー等の貸出などを行っています。

2. 当初予算

事業名		事業概要	予算 (単位：千円)
1	魅力ある美術展覧会事業 【実画】	多様な年齢層が国内外の優れた近現代美術作品に接する機会を充実するため、テーマを設定した企画展と所蔵品を活用した特集展を開催します。令和8年度は、「特別展示 新収蔵品展」、「たかいよしかず展」、「工藤甲人展」などの展覧会を開催します。	70,200
2	美術教育の普及・体験事業 【実画】	美術普及活動を推進するため、ワークショップ等を開催します。	10,659
3	美術品の調査・収集事業	美術品の収集活動・調査研究や保存活動を行い、作品情報等を美術館ウェブで公開します。	4,172
4	アートギャラリー等施設 利用促進事業	館を訪れる方の安全の確保と美術品の良好な保存のため、施設の補修や保存点検等適切な維持管理をします。	124,479
4	美術館改修事業	エレベータの一部改修や美術品の外部施設等への移設・保管を進めるとともに事務所移転等を行います。	57,772
総計			267,282